

政令番号328 ジラム

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道					5.2E+2			524.0
2	青森県					3.2E+2			320.0
3	岩手県					6.8E+2			683.0
4	宮城県					6.5E+2			652.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県					1.8E+2			182.0
8	茨城県					2.3E+2			225.0
9	栃木県					3.7E+2			374.0
10	群馬県					2.8E+3			2,755.0
11	埼玉県					4.5E+2			450.0
12	千葉県					4.5E+2			450.0
13	東京都					2.9E+3			2,928.0
14	神奈川県					5.3E+2			525.0
15	新潟県					2.3E+2			225.0
16	富山県								
17	石川県					6.8E+2			675.0
18	福井県								
19	山梨県					1.7E+3			1,678.0
20	長野県					1.6E+3			1,591.0
21	岐阜県					3.3E+3			3,282.0
22	静岡県					1.6E+3			1,552.0
23	愛知県					1.6E+3			1,628.0
24	三重県					1.6E+3			1,575.0
25	滋賀県					1.8E+2			182.0
26	京都府					3.2E+1			32.0
27	大阪府					4.8E+2			482.0
28	兵庫県					1.4E+3			1,350.0
29	奈良県					7.5E+1			75.0
30	和歌山県								
31	鳥取県					1.3E+3			1,339.0
32	島根県								
33	岡山県					3.0E+2			300.0
34	広島県					9.8E+2			975.0
35	山口県					3.2E+1			32.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県					1.5E+2			150.0
39	高知県					6.4E+1			64.0
40	福岡県					5.3E+2			525.0
41	佐賀県					2.3E+2			225.0
42	長崎県					2.3E+2			225.0
43	熊本県					1.5E+2			150.0
44	大分県					7.5E+1			75.0
45	宮崎県					2.3E+2			225.0
46	鹿児島県					4.5E+2			450.0
47	沖縄県					3.8E+2			375.0
	全国					3.0E+4			29,505.0